

■9月議会の予定■

～議会傍聴に行きましょう～

市原市議会

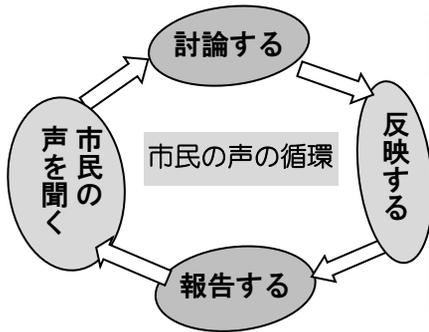
- 9月10～12日 代表質問
- 13～15日 常任委員会
- 19・20日 市政に関する個別質問

千葉県議会

- 9月26日～10月3日 議会質問
- 10月11日 環境生活警察常任委員会
決算委員会 閉会日以降6日間
(山本友子は決算委員：日程は未定)

■本会議の様子をインターネットにより、ライブ中継と録画中継で公開していますのでご覧ください。

「議会基本条例」～これからは正念場～



条例からの抜粋

「市原市議会基本条例」が6月議会で可決されました。党派を超えた議会改革プロジェクトチームで、何度も議論を重ねて作り上げたものです。

●議員は自らの活動について、市民に対して説明責任を果たすよう努める (第三条)

議員は、その活動を市民に報告する義務があることを定めました。これにより市民は、議員活動を監視、評価することができるようになります。

●議会は、常任委員会、議会運営委員会及び特別委員会を、原則として公開する (第六条)

議会の公正性、公平性、透明性を確保するため、委員会の公開を定めています。これにより、市民は自由に傍聴できるようになります。

●議会は、活動の説明、報告や市民参加の充実を図るため、広報及び広聴機能の強化、体制の整備に努める (第十条)

広報は、議員がつくる広報紙、HPによる公開、インターネットによる動画の配信、TV中継、市民への議会報告会等です。また広聴機能は、公聴会、参考人制度、市民との意見交換会、パブリックコメント等のことで、市民に開かれた議会になります。

市原の議会改革はまだ道なからですが、今回の議会基本条例を改革の一里塚としてさらに開かれた議会をめざします。

現在、小沢みかが議会改革プロジェクトチーム広報班メンバーとして、「議会だより」作成に携わっています。

今後、条例の実効性を高めるために、市民ネットはさらに以下の2点を要望します。

- ① 請願・陳情の提出者として市民が希望した場合、会議で直接説明できること。
- ② 市民との対話の場として党派を超えた議会報告会を開いていくようにすること。

*ちなみに市民ネットワークは議会が終わる度に、各地で議会報告会を開いています。

●市原市議会が行ってきた、これまでの改革●

市議会では、これまでも議会改革推進協議会などで、議会改革に取り組んできました。

平成14年 議員を「〇〇先生」と呼ばないで「〇〇議員」呼ぶようになった

平成15年 議員定数40人から36人に削減

平成19年 本議会のインターネット中継スタート

平成21年 議会質問が、まとめて質問して答弁する「一括質問方式」から一問一答方式に変わった

平成23年 *お手盛り議員年金の廃止
(市町村合併等で現役議員が減り、退職議員を支えられなくなったことも要因の一つ)

平成24年 *6月から費用弁償を廃止
(議会中の日当4000円の制度)

*印：市民ネットが長年言い続けてきたことです！

木更津市議会では、条例がなくても、請願・陳情を出したら常任委員会で話す機会があるわよ。議員間の討議もやっているわよ。



原子力発電と節電についてのアンケートの「声」です。

●原発は廃炉にしても安全は保障されない。福島でも廃炉に向けて努力しているが、地中深く埋めるしかない。しかし54基分も地下に埋めることはできるのだろうか。この地震の多い日本に原発を作ってきた人たちに腹が立つ。(桜台 女性)

●人間の開発したもので100%安全なものはない。鉄道、船、飛行機、車しかり。事故があったとき、いかに被害を最小限におさえるかが大切。国策とはいえ、原発を誘致した地元もそれなりに利益を得ていたはず。今後は、ゆっくり減らしていくべきだ。(青葉台 男性)

●原発は人間が作っておきながら、人間が制御できない。子どもや孫の世代に残すべきではありません。「安全・クリーン・安価な原発」など大ウソだった事が、身にしみてわかりました。再稼働はショックです。(ちはら台 女性)

●日本が見本となるべく新エネルギー(太陽光利用など天然エネルギー)開発を進め、地球全土から原発をなくしていくよう求める。(君塚 男性)

いちばらネット 掲示板

連絡先 21-1907

●講演会 「自立力」をつける子育て

10月20日(土) 1時半～3時半

場所：YOUホール 予定

講師：谷口真紀さん(ジョブカフェ職員)

●いちばら市民ネットワーク アートギャラリー

9月 プリザーブドフラワー 小池紀美恵

10月 トールペイント合同作品展

菊間と姉ヶ崎の2サークルの展示・即売

11月 十九和会 絵手紙展 前田房穂

12月 パッチワーク作品展・即売

アズパッチワーク主宰 吉野逢季子

あなたも作品を展示しませんか！

- ・作品展・サークルの発表会などにご利用ください。会場の使用料は無料です。
- ・期間は1か月 開館：月曜～金曜
- ・閲覧時間 10:30～16:30
(土・日・祝日は休館)
- ・委託販売できます。

「ちば元気ファンド」募集のお知らせ

市民ネットワーク千葉県では代理人(議員)報酬を市民に還元する方法として、NPOなどの活動を支援しています。

◆市民活動支援：今まで 44 団体に総額 1700 万円の助成を行いました。

◆東日本大震災市民活動支援：昨年は7団体に総額 345 万円の助成を行いました。

詳細は「市民ネットワーク千葉県」のホームページをご覧ください。

<http://www.ken-net.gr.jp/>

ボランティア募集

★通信を配布していただきませんか。

桜台・泉台・椎の木台・光風台の方を探しています。

暮らしなんでも相談

毎月第4月曜日

事務所内にて議員が対応します。